

暴力団等反社会的勢力排除宣言

和歌山自動車株式会社は企業としての社会的信頼を高めるため、和歌山県暴力団排除条例及び関係法令を順守し、次の事項を基本方針として、暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力を排除することを宣言します。

1. 暴力団等反社会的勢力に対し、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
2. 暴力団等反社会的勢力排除に向け、警察等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努めます。
3. 暴力団等反社会的勢力とは、サービスおよび商品の提供その他一切の商取引を行いません。
4. 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対し、民事と刑事の両面から法的措置を講じるなど、断固たる対応を行います。
- 5 「暴力団等反社会的勢力」との関わりが認められた場合は一切の契約を解除し、損害賠償請求を含めた対応を行います。貸与物品がある場合は返却を求めます。

令和 8 年 9 月 1 日
和歌山自動車株式会社
代表取締役社長 西川 直人